



日 監 第 4 4 号
令和 4 年（2022 年）8 月 17 日

日野市長

大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 福 島 基

日野市監査委員 鈴 木 洋 子

令和 3 年度財政の健全化判断比率 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 3 年度財政の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和 3 年度 財政の健全化判断比率審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定による審査

2 審査の対象

- (1) 実質赤字比率 (※)
- (2) 連結実質赤字比率 (※)
- (3) 実質公債費比率 (※)
- (4) 将来負担比率 (※)

3 審査の期間

令和 4 年 7 月 2 8 日から令和 4 年 8 月 1 6 日まで

4 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、市長から審査に付された令和 3 年度の財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているか等を主眼として実施した。

なお、本審査は日野市監査基準に準拠し実施した。

第 2 審査の結果

1 結論

審査に付された令和 3 年度決算に基づく財政の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したところ、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に算定及び作成されているものと認められた。

財政の健全化判断比率

(単位：%)

	令和 3 年度	令和 2 年度	対前年度増減	早期健全化基準
実質赤字比率	— (▲13.90)	— (▲8.30)	▲5.60	11.53
連結実質赤字比率	— (▲22.83)	— (▲13.74)	▲9.09	16.53
実質公債費比率	▲2.4	▲2.3	▲0.1	25.0
将来負担比率	13.8	19.9	▲6.1	350.0

※ 健全化判断比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率については、それぞれ赤字比率「0%」を下回るため「—」表記としている。

() 内に計算上の数値を表示した。

第3 意見・要望等

財政の健全性に関する4指標（健全化判断比率）のうち、実質赤字比率については、マイナス13.90%で前年度比5.60ポイント好転した。

連結実質赤字比率については、マイナス22.83%で前年度比9.09ポイント好転した。

実質公債費比率については、マイナス2.4%で前年度比0.1ポイント好転した。

将来負担比率については、13.8%で前年度比6.1ポイント好転した。

今年度は、4指標すべてにおいて好転となっている。

今後も地方債発行には財政状況を十分に配慮するとともに、社会情勢の変化に適応しながら、創意工夫を凝らし、健全かつ適正で効率的・効果的な行財政運営のさらなる推進に努められるよう要望する。

* 実質赤字比率は、一般会計等（一般会計、土地区画整理事業特別会計）の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどの位の割合になるかを示す指標である。

* 連結実質赤字比率は、全会計（一般会計、全ての特別会計、公営企業会計）を合算した実質的な赤字額が、標準財政規模に対してどの位の割合になるのかを示す指標である。

* 実質公債費比率は、全会計及び一部事務組合等（東京たま広域資源循環組合、南多摩斎場組合、東京都市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合、東京都十一市競輪事業組合、東京都四市競艇事業組合、浅川清流環境組合）の実質的な借入金などの年間返済額が、標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）に対してどの位の割合になるのかを示す指標である。3ヵ年の平均値で表す。

* 将来負担比率は、全会計、一部事務組合等及び地方公社等（土地開発公社）が抱える実質的な負債の残高が、標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）に対してどの位の割合になるかを示す指標である。